平成30年度 鹿屋市高校生議会

平成30年度 鹿屋市高校生議会会議録

平成30年8月24日 (金)

鹿屋市高校生議会次第

平成30年8月24日(金)午後1時00分開会

1 開会式

- ① 鹿屋市長あいさつ
- ② 鹿屋市議会議長あいさつ
- ③ 鹿屋市職員紹介(議場配置表による紹介)
- ④ 高校生議員自己紹介

2 議会

- ① 開会の宣言(高校生議長)
- ② 議席の指定
- ③ 高校生議員一般質問(個人質問形式)
- ④ 閉会の宣言(高校生議長)

3 閉会式

- ① 講評
 - (1) 鹿屋高等学校長 橋口 浩二郎 (議長校校長)
 - (2) 鹿屋市教育長 中野 健作
- ② 合同記念撮影
- ③ 解散

■出席議員(20名)

| | 議長 | 山越 | 悠 聖 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋高等学校 |
|---|----|-----|-----|----|------|----------|
| | 1番 | 原田 | 竜成 | 議員 | 2学年 | 鹿屋高等学校 |
| | 2番 | 尾﨑 | 斗 熙 | 議員 | 2学年 | 鹿屋高等学校 |
| | 3番 | 豊村 | 友崇 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋高等学校 |
| | 4番 | 前迫 | 大地 | 議員 | 2学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| | 5番 | 木佐貫 | 一生 | 議員 | 2学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| | 6番 | 福留 | 隆生 | 議員 | 2学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| | 7番 | 有田 | 碧 | 議員 | 3 学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| | 8番 | 髙吉 | 桃香 | 議員 | 3学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| | 9番 | 玉置 | 葵衣 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| 1 | 0番 | 前田 | 武蔵 | 議員 | 2学年 | 鹿屋養護学校 |
| 1 | 1番 | 上和田 | 佳 | 議員 | 2学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 1 | 2番 | 小中原 | 秦世 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 1 | 3番 | 野妻 | 陽向 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 1 | 4番 | 折尾 | 龍馬 | 議員 | 3学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 1 | 5番 | 松 丸 | 玲 | 議員 | 3学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 1 | 6番 | 野角 | 徳廣 | 議員 | 3学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 1 | 7番 | 大 薗 | 翔 | 議員 | 2学年 | 串良商業高等学校 |
| 1 | 8番 | 前原 | 幸樹 | 議員 | 3学年 | 串良商業高等学校 |
| 1 | 9番 | 松倉 | さくら | 議員 | 2 学年 | 串良商業高等学校 |

■議会事務局職員(5名)

| 次 | 長 | 上園 | 芳 郎 | 君 | 次長補佐兼管理係長 | 米 重 | 順一 | 君 |
|-------|-------------|----|-----|---|-----------|-----|----|---|
| 主幹兼議事 | 事調査係長 | 曽田 | 雅満 | 君 | 議事調査係主査 | 長 﨑 | 悟 | 君 |
| 議事調了 | 監係主任 | 稲村 | 大 樹 | 君 | | | | |

■政策推進課職員(3名)

■説明のため出席した者の氏名(17名)

| 市 | 長 | 中 西 | 茂 | 君 | 副 | 市 | 長 | 原 口 | 学 | 君 |
|--------|-----|-----|-----|---|-----|------|---|------|-----|---|
| 市長公室 | 長 | 久保 | 英昭 | 君 | 総 | 務 部 | 長 | 古川 | 良孝 | 君 |
| 市民生活部 | 長 | 四 元 | 等 | 君 | 保 健 | 福祉部 | 長 | 中津川 | 守 | 君 |
| 農林商工部 | 長 | 稲田 | 雅美 | 君 | 建 | 設 部 | 長 | 西小野 | 孝 | 君 |
| 上下水道部 | 長 | 中 | 裕 則 | 君 | 商工 | 観光振興 | 監 | 松下 | 勉 | 君 |
| 輝北総合支所 | · 長 | 有 里 | 益朗 | 君 | 串良約 | 総合支所 | 長 | 下仮屋佐 | :智雄 | 君 |

財 政 課 長 波江野 孝 君 教 育 次 長 深水 俊彦 君

吾平総合支所長 江口 昭一 君 政策推進課長 永山 俊一 君 教 育 長 中野 健作 君

○司会

皆さんこんにちは。本日は、平成30年度鹿屋市高校生議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めます鹿屋市政策推進課の山之内と申します。どうぞよろしくお願いします。高校生議会の開会にあたりまして、中西茂鹿屋市長が御挨拶申し上げます。

○中西市長

平成30年度、鹿屋市高校生議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、市内の 7つの高等学校、20名の高校生議員の皆さん、そして関係者をはじめ、多くの方々に平成30年度鹿屋 市高校生議会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日の開催に至るまで、各高校の校長先生をはじめ担当の先生方には一方ならぬご理解とご協力をいただきましたことに対しこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、高校生議員の皆様には、夏休み期間中の勉強や部活動など大変忙しい中、質問書の作成や今年度の新たな取組であるヒアリングへの対応などに積極的に取り組んでいただいたと伺っており、大変嬉しく思っておりますと共に心から感謝の気持ちでいっぱいであります。

この高校生議会は、選挙における投票率の低下や、若い世代の政治離れが言われる中、高校生の皆さんが議員になって議会を体験することで、自分達の住んでいる町について今一度見つめなおし、政治や行政に興味を持っていただくきっかけづくりとして開催しており、これまで高校生の日常生活における身近な課題や高校生らしい柔軟な発想に基づく様々なご提案をいただいてきているところでございます。

これまでいただいたご提案につきましては、例えば、鹿屋農業高校のかのや紅はるかを活用した干し芋の商品化の支援や、鹿屋中央高校によるさつま芋でんぷん粉と新規作物を活用したメニュー開発をはじめ高校生アイデアコンテストの実施など、具体的な取組に発展しているものもあるわけでございます。今回も皆さんの思いや考えを直接聞かせていただける事は私どもといたしましても大変貴重な機会であると捉えており、柔軟なアイデアを活かしながら、皆さんと一緒になって明るい未来を築いてまいりたいと考えております。

また、高校生の皆さんはこの貴重な経験を活かしていただき、今後とも勉学、スポーツ、文化活動等によりいっそう励んでいただきたいと思います。結びに、本日の高校生議会が高校生議員の皆さんはもとより、各高校、そして本市にとって有意義なものとなりますようご祈念申し上げ、開会にあたりましての挨拶といたします。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○司会

次に、鹿屋市議会を代表いたしまして、鹿屋市議会副議長 岡元浩一様から御挨拶をいただきます。

○市議会副議長

只今、紹介賜りました鹿屋市議会副議長の岡元でございます。本来であれば、議長が出席して直接 御挨拶をするべきところでありますが、公務により、本日出席できませんので、代わりまして市議会 を代表して一言ご挨拶申し上げます。 なお、多くの同僚議員も傍聴席から参加させていただいていることをお伝えいたします。平成30 年度鹿屋市高校生議会の開催に当たりまして、鹿屋市内の多くの高校生の代表として鹿屋市議会本会 議場へお越しいただき、心から歓迎申し上げます。

皆さんが今お座りになっている席は、1番席から28番席までありますが、鹿屋市議会におきましては、今年の4月、4年に一度の選挙で28名の議員が、皆さんと同じように多くの市民の代表として決まったところであります。ちなみに、4月の市議会議員選挙におきましては、選挙権年齢が18歳以上に改定された法律が適用され、18歳、19歳の投票数は311票で投票率は22.87%でありました。鹿屋市全体では、53.72%であり、まだまだ改善されなければならないところであります。また、皆さんも満25歳以上で、3ヵ月以上お住みであれば鹿屋市議会議員の議員選挙に出馬をされ、立候補し、議員となることが出来る可能性も持っておられます。

さて、鹿屋市議会は、3月、6月、9月、12月に定例の議会を開いております。また、この定例会とは別に臨時会を開くこともあります。鹿屋市の発展の為に議会と市当局が両輪となって議論を重ねているところであります。そのような意味合いからも皆さんが今お座りになっている議席から、鹿屋市政の更なる向上の場として最も神聖な場であります。

この後皆さんは市長に対して質問を行うわけですが、高校生らしい熱気あふれる、若さを前面に出してご意見が出ることを期待し、鹿屋市議会としても今日の皆さんのご意見や思いをしっかりと受け止め、鹿屋市のまちづくりに繋げていきたいと思います。結びになりますが、これを機に皆さんが鹿屋市の色々な場で将来を背負うリーダーとなっていただけることを期待し、本日の高校生議会が皆さんの未来に向けて、そして鹿屋市の将来にとって有意義なものになることを願いまして、挨拶とさせていただきます。平成30年8月24日鹿屋市議会副議長岡元浩一。頑張って下さい。

○司会

ありがとうございました。また、時間の都合上ご紹介は省略させていただきますが、傍聴席には鹿 屋市議会議員の皆様がお越しになられています。本日は宜しくお願いいたします。

続きまして、鹿屋市当局の紹介をさせていただきます。市三役のみ紹介し、部長、課長等はお手元の議場配置図をもって紹介とさせていただきます。お名前を呼ばれました、市三役はその場でご起立下さい。

まずはじめに、鹿屋市長 中西茂です。

○中西市長

よろしくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市副市長 原口学です。

○原口副市長

よろしくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市副市長 今崎裕一ですが、公務出張のため不在にしております。次に鹿屋市教育長、中 野健作です。

◎中野教育長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○司会

ここで、高校生議会の議長を紹介させていただきます。議長選出につきましては、本市内の高等学校の創立年の順としており、今年度は鹿屋高等学校を議長校とし、同校より選出していただきました。 それでは、本年度の議長である山越さんは自己紹介をお願いします。

○山越議員

鹿屋高等学校、2年、山越悠聖です。本日は、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。つづきまして、高校生議員の自己紹介をお願いいたします。議席番号1番の原田議員から順次、学校名、学年、氏名をご紹介下さい。

○原田議員

はい、1番、鹿屋高等学校、2年、原田竜成です。よろしくお願いします。

○尾﨑議員

2番、鹿屋高等学校、2年、尾崎斗煕です。よろしくお願いします。

○豊村議員

3番、鹿屋高等学校、1年 豊村友崇です。よろしくお願いします。

○前迫議員

4番、鹿屋工業高等学校、2年、前迫大地です。よろしくお願いします。

○木佐貫議員

5番、鹿屋工業高等学校、2年、木佐貫一生です。よろしくお願いします。

○福留議員

6番、鹿屋工業高等学校、2年、福留隆生です。よろしくお願いします。

○有田議員

7番、鹿屋女子高等学校、3年、有田碧です。よろしくお願いします。

○髙吉議員

8番、鹿屋女子高等学校、3年、髙吉桃香です。よろしくお願いします。

○玉置議員

9番、鹿屋女子高等学校、2年、玉置葵衣です。よろしくお願いします。

○前田議員

10番、鹿屋養護学校、2年、前田武蔵です。よろしくお願いします。

○上和田議員

11番、鹿屋中央高等学校、2年、上和田佳です。よろしくお願いします。

○小中原議員

12番、鹿屋中央高等学校、1年、小中原秦世です。よろしくお願いします。

○野妻議員

13番、鹿屋中央高等学校、1年、野妻陽向です。よろしくお願いします。

○折尾議員

14番、鹿屋農業高等学校、3年、折尾龍馬です。よろしくお願いします。

○松丸議員

15番、鹿屋農業高等学校、3年、松丸玲です。よろしくお願いします。

○野角議員

16番、鹿屋農業高等学校、3年、野角徳廣です。よろしくお願いします。

○大薗議員

17番、串良商業高等学校、2年、大薗翔です。よろしくお願いします。

○前原議員

18番、串良商業高等学校、3年、前原幸樹です。よろしくお願いします。

○松倉議員

19番、串良商業高等学校、2年、松倉さくらです。よろしくお願いします。

○司会

ありがとうございました。 本日はよろしくお願いいたします。 それでは山越さん、議長席へお進みください。

[議長着席]

山越議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○議長

皆様、御起立願います。一同、礼。

ご着席ください。

傍聴席の皆様、本日は、高校生議会の傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

ここで、皆様方にお願いです。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして下さい。

また、議場内での私語や拍手などは厳禁とします。なお、通常の市議会ではカメラ・ビデオによる 撮影は禁止されていますが、本日は、高校生議会ということで特別に許可いたします。

それでは、ただ今から、平成30年度鹿屋市高校生議会を開会します。

これより、日程第1、議席の指定を行います。議席は鹿屋市議会会議規則第4条1項の規定を準用し、議長が指定します。議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

これより、日程第2、一般質問に入ります。

なお、本議会の一般質問は学校ごとに行い、質問者が質問内容を読み上げた後、質問項目ごとに、 市当局が答弁することとします。

市当局の答弁後に、再質問を行いたい議員は挙手していただき、議長の指名後に起立し、「ただいまの答弁に対しまして、再質問します。」と発言した後に、自分の席で再質問を行ってください。

再質問の内容は、同校の議員同士で話し合っても構いません。

一問あたりの持ち時間は、質問、答弁合わせて10分間となっておりますので、持ち時間を有効に活用し、活発な議論がなされるよう、お願いいたします。

○議長

- 1番、鹿屋高等学校、原田竜成議員の発言を許します。
- 1番、原田竜成議員。

○原田議員

1番、鹿屋高等学校、原田竜成です。それでは、鹿屋高等学校の1問目の一般質問を行います。 件名、鹿屋市内の信号機について、それでは質問事項に入ります。鹿屋市内の歩行者用信号でLE Dライトでない信号機があります。そのような信号に、朝日や、夕日があたると信号の色が判断できないことがあります。交通事故の可能性が高くなります。安全面を考慮し今後LEDライトに変更するべきと提案します。どのように考えるか、以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

それではただいま、御質問のありました鹿屋市内の信号機についてお答えいたします。信号機の設置及び管理につきましては、鹿児島県の公安委員会が行っております。公安委員会に確認したところ、県内には平成30年3月末時点で3,032箇所、鹿屋市、垂水市を所管する鹿屋警察署管内では236箇所に設置されており、そのうちLED式信号機は約4割となっております。

原田議員が提案されたLEDライトへの変更や、信号機を設置してほしい、といった市民からの要望につきましては、鹿屋警察署が中心となり市や、町内会、学校関係者などによる現場調査を行い警察署を通じて県の公安委員会に要望を上げており、要望を受けた県の公安委員会では道路新設や交通量、危険性等を総合的に判断し信号機の設置や交換が行われております。

信号機をLED式へ交換するメリットとしては、1つ目にこれまでの電球式では、朝日や夕日が反射して、点灯しているように見えることがありましたが、LED式ではそのような現象が防止されること、2つ目にLED式はこれまでの電球式に比べて、消費電力が6分の1程度で電気料金の節減や地球温暖化の原因となるCO2の削減に効果があること、3つ目に電球式の場合寿命が約半年から1年程度であるのに対してLED式は約6年から8年と長いことなどの理由から全国的に電球式信号機からLED式信号機への交換が進められているところであります。県内でもLED式信号機の整備が進められておりますが、LED式信号機への変更には、多額の費用が必要なことや信号機の新設や横断歩道、停止線の引き直し等の要望も多いことから、県の公安委員会では新たに信号機を設置する場合や、老朽化などにより交換が必要な場合を優先しLED化の整備を進めているところです。なお、LED式信号機への交換につきましては県の交通安全施設等に対する年間予算、約6億6,000万円の2割程度にあたる約1億5,000万円を使いながら、年間約70箇所のLED化が進められておるところであります。

本市では、子供達を交通事故から守る取組といたしまして、最高速度30キロ、時速30キロメートルに規制する、ゾーン30や、レーン30の設置、横断歩道のカラー化や道路脇に、緑の線、グリーンベルトを引くなどして交通安全対策に努めております。また、子供達の登下校の防犯対策として町内会と連携をとりながら市内の街灯のLED化を進めております。

いずれにしましても、LED式信号機が交通事故防止に繋がることから、まずは、子供達が安全に登下校できるよう通学路にある信号機のLED化について鹿屋警察署を通じて県の公安委員会に要望を行ってまいりたいと考えております。今後も引き続き市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、鹿屋警察署や鹿屋市交通安全協会などの関係機関と連携しながら交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

以上で1番、原田竜成議員の質問を終了します。

次に、2番、鹿屋高等学校、尾﨑斗煕議員の発言を許します。

2番、尾﨑斗熙議員。

○尾﨑議員

2番、鹿屋高等学校、尾﨑斗煕です。それでは、鹿屋高等学校の2問目の一般質問を行います。

件名、文化的施設について。私は、現在、鹿屋高等学校の吹奏楽部で活動をしており、学校の定期 演奏会では市民文化会館を利用させていただいています。舞台での発表するときには、市民文化会館 が広さの点や収容人数の面でも利用しやすく、一方で、美術や書道などの作品展示となると、リナシ ティかのやのギャラリーの方が環境が整っています。文化的活動の場を1ヵ所にまとめる事で様々な 分野での活用がしやすくなり、充実が図られると考えます。市民が利用しやすい施設をつくるべきと 提案しますがどのように考えるか。

私たち高校生は、文化活動の発表の場として、毎年総合文化祭を開催しています。近年はリナシティかのやで実施していますが、舞台発表をする際に、広さが充分でない事や、客席数が少ないことで地域の皆さんに大々的に案内できていません。その点では、鹿屋市文化会館を利用したいのですが、文化会館では十分な展示スペースがほとんどなく、十分な展示が出来ていない状況にあります。舞台発表や作品展示など活動の成果を思い切り発表できる場があれば、地域の方々への周知はもちろんのこと、文化の発展にも繋がるのではないかと考えています。

また、施設が充実することで、多くの劇団や楽団へ招致ができ、大隅地区の子供達へ本物を体感させることが出来るのでないかと考えます。地域の文化活動への向上へと繋がると考えることを提案します。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中野教育長。

○中野教育長

2 文化的施設についてのお尋ねでございました。

鹿屋市における様々な団体等が、文化的活動を行う主な施設といたしましては、ホールやギャラリーを有するリナシティかのやと、いわゆる文化ゾーンにございます、文化会館や中央公民館がございます。これらにつきましては、参加人数や用途などに応じていずれかを選んでもらえる良さがあると考えております。具体的にはリナシティかのやは、吹奏楽など大人数での発表には舞台がやや狭く、客席が400人と中規模程度ですが、展示スペースといたしましては、同じ施設内にギャラリーやアトリエ等が十分確保されて活用されているところでございます。

一方、文化会館は、コンサートや演奏会、公演会等を目的として出来ており、舞台が広く、また客席も1,000席と大人数での発表に適しており広く市民に利用されておりますが、展示スペースは有しておりません。

尾﨑議員からございました、文化活動の場を1ヵ所にまとめ利便性を高めるということについてで ございますが、現在大人数での舞台発表と展示発表を同時に実施する場合、舞台発表を文化会館で行 い、同時に隣にある中央公民館で展示発表を行っております。

例えば、鹿屋市文化祭は、舞踊、演劇、合唱等の舞台発表は文化会館で行い、小中学生の習字や短 歌などの作品、文化協会員の華道、書道、絵画、手工芸、俳句などの作品は中央公民館のロビーや集 会室等の十分なスペースに展示し、舞台発表と共に大勢の方にご覧いただいているところでございます。

今後とも市民の文化活動を積極的に支援してまいりますが、ぜひ、文化会館と中央公民館の一体的な利用をしていただければと、考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。2番、尾﨑斗熙議員。

○尾﨑議員

只今の答弁に対しまして再質問します。中央公民館と市民文化会館との間では多少ながらに距離があり、その際雨天時などでは、行き来で濡れてしまったりと、そういうことになってしまうと考えますが、そこにスロープなどを建てるということはできませんか。

○議長

中野教育長。

○中野教育長

尾﨑議員からありましたように、やはり一つの建物でないということは移動する際に、雨が降ったりするとなかなかだということはよく理解いたします。

これらにつきましてでございますが、例えば文化ゾーンにあります建物、今出ました公民館等、40年を超えての活用がされてきている建物で、文化会館もそうです。同じく文化ゾーンにあります図書館等もそれに近くなってきている状況もございます。従いまして、一体的なもので、雨風もそうやって、利便性の高いものについては、とても大事な事だと考えております。

一方、予算面等ありますので、まずは、より効果的なものにするために毎年修繕等も行いながらやっているところですが、先ほど申しましたように結構長く使っていることもありますので、中長期的に今後おっしゃるような考えを元に、色んな人からアイデアもいただきながら良い文化ゾーンにするための計画を作りながら、そういったことを検討させていただきたいと思います。

○議長

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

では、以上で2番、尾﨑斗煕議員の質問を終了いたします。

次に、3番、鹿屋高等学校、豊村友崇議員の発言を許します。

3番、豊村友崇議員。

○豊村議員

3番、鹿屋高等学校、豊村友崇です。それでは、鹿屋高等学校の3問目の一般質問を行います。 件名、鹿屋市の空き店舗利用について。それでは質問事項に入ります。鹿屋市の旧商店街には、空 き店舗が多くみられ、放置されたような空き家もみられます。活気あるまちづくりのためにも、空き店舗を減らし、人の流れをつくるべきであると私は思います。空き店舗を利用して、学習ができるスペースを作り、児童、生徒が気軽に利用できる環境を整えてはどうかと考えています。積極的に施設を開放し、勉強だけでなく体験型の学びが出来るような環境を整え、空き店舗を減らしていくべきと提案します。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中野教育長。

○中野教育長

3 鹿屋市の空き店舗利用について、お答えいたします。生徒の皆さんの学業につきましては、本来、学校や家庭が中心となるわけですが、皆さんの様々な学習環境を支援するため、鹿屋市では、市立図書館や、各地域の学習センター等に学習スペースを確保しているところでございます。近年、これらの施設に加えリナシティかのやの3階、ホワイエ等を利用して、多くの中高校生等が学習している様子を目にしており、本市の中高校生等がこのように自分の将来に向かって、一生懸命勉強することは大変すばらしいことだと考えております。

現在、ご提案のございました空き店舗の活用につきましては、所有者の意向や手続きの確認など取 組を進めるにあたって、いくつかの課題が見受けられる状況にございます。

このようなことから、学校への行き帰り等で利便性の高い町中につきましては、現在、リナシティ2階アトリエの絵画室や工芸室を中高校生等の学習スペースとして活用できるようこの8月に試験的に開放しているところでございます。また、リナシティ1階の情報プラザの活用方策につきましても、現在検討しておりリナシティなど各施設の利用状況等を参考にしながら、中高校生等の学習スペースをはじめ、子育て世代の方々にも有効に活用していただけるよう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

以上で3番、豊村友崇議員の質問を終了します。

次に、鹿屋工業高等学校、前迫大地議員の発言を許します。

4番、前迫大地議員。

○前迫議員

4番、鹿屋工業高等学校、前迫大地です。それでは、鹿屋工業高等学校の1問目の一般質問を行います。

私たちが住んでいる鹿屋市おいては、スポーツ合宿の受け入れ者数が増えているようである。今後、 更に増やしていくためには、小学校の少年団や中学、高校の部活動生の合宿を増やす事が必要である。 そこで、それらの団体、チームが気軽に利用できる安価な宿泊施設を整備するべきだと提案するが、 どのように考えるか。以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

1番目のスポーツ合宿の更なる誘致について、のご質問にお答えいたします。

本市は、スポーツ交流人口を増加させて、地域経済の活性化にするため、これまでに様々なスポーツ大会の開催や誘致、スポーツ合宿等の受け入れ等を行ってまいりました。

このような取組もありまして、県が毎年実施している、スポーツキャンプ合宿状況調査につきましては、本市はここ数年、県外及び海外からの合宿受入数が県内第1位となっております。また、本市を訪れる合宿利用者の内訳をみてみますと、高校生と大学生で全体の7割を占めているところでございます。

そういう中におきまして、中学生、高校生、及び大学生がスポーツ合宿先を選定する場合は、前迫 議員のご発言の通り、価格面が大きく影響すると言われております。

このため、多種多様なサービス内容を提供できる、民間の宿泊施設と宿泊費用が比較的安い公共的 施設の利用について、合宿する方の予算や希望に応じて合宿施設等の案内などの対応をしていく必要 があると考えております。

市といたしましては、公共的施設の中で簡易宿泊施設への転用が可能な施設がないか、平成28年度 に調査を実施しましたので、今後はスポーツ合宿施設として利活用できないか、施設の改修、あるい は運営方法などさまざまな観点から検討してまいりたいと考えております。

その調査の対象施設となっておりました、串良ふれあいセンターにつきましては、既に、簡易宿泊施設として、高校生などのスポーツ合宿として利用実績があり、串良平和アリーナや平和公園野球場にも近い宿泊施設であることから、野球関係者等に対し今後更なる利用増に向けてアピールを行ってまいりたいと思います。

また、平成25年度に廃校となりました菅原小をリニューアルし、この7月にオープンした「ユクサおおすみ海の学校」は、個室以外にも大部屋を備え100名以上の方が宿泊できる、合宿に最適な施設となっていますことから、本市の新スポットとして市内外に広く情報発信してまいりたいと考えおります。

前迫議員からご提案のありました、市街地の活性化策につきましてはリナシティかのやを中心に北田サルッガをはじめ、レストランやカフェなど回遊性や賑わい創出など、少しずつ町の再生が進んでいるとこるであります。

このようなことから、市街地活性化の1つとして賑わい創出を手がける町のにぎわいづくり協議会と空き店舗を活用したスポーツ合宿の出来る宿泊施設の整備ができないか、様々な可能性について協議もしてまいりたいと考えております。

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で4番、前迫大地議員の質問を終了いたします。

次に5番、鹿屋工業高等学校、木佐貫一生議員の発言を許します。

5番、木佐貫一生議員。

○木佐貫議員

5番、鹿屋工業高等学校、木佐貫一生です。それでは、鹿屋工業高等学校の2問目の一般質問を行います。

件名、子供が遊ぶ公園等の整備について。

子育ての支援の方法は様々あるが小さな子供が安心して遊ぶことの出来る公園などを整えること も必要であると考える。

現時点では公園の設置が数多くある事が分かった。

そこで、より多くの人々が公園に足を運ぶように緑の花を植えたり、遊具の点検、または遊具等を増やす工夫が必要だと思える。公園の整備を提案するがどのように考えるか。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長

小さな子供が安心して遊ぶことが出来る公園の整備について、お答えいたします。

鹿屋市には霧島ヶ丘公園や平和公園、輝北うわば公園など広域的に利用される公園が19箇所、日常生活に身近な公園が100箇所、合わせて119箇所の公園があり面積で言いますと約216へクタールとなります。

これは東京ドーム40個以上に相当します。公園の面積を表す際に、人口1人当たりの面積を目安に一般的にしますけども、鹿屋市においては人口1人当たりの公園面積は国の水準を上まわっており、一定の面積が確保されていることから現段階での市の整備方針としましては、現在ある公園の安全安心な利用のための維持管理に全力をあげているところでございます。

具体的には、老朽化する公園施設を適切に管理する為の計画を作成し、子供を含む、全ての人々が 安心して遊べるように遊具の交換、修繕、芝生広場の管理等を行っているところです。

なお、公園の場所等につきましては、鹿屋市のホームページに紹介していると共に、更に子供と一緒に遊べる公園につきましては、子育て応援のためのパパ、ママ、子供の便利帳にも掲載をしております。

今後も引き続き、遊具や施設点検、樹木の管理に努め、利用しやすい公園の環境づくりに取り組んでいきたいと考えます。

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で5番、木佐貫一生議員の質問を終了いたします。

次に6番、鹿屋工業高等学校、福留隆生議員の発言を許します。

6番、福留隆生議員。

○福留議員

6番、鹿屋工業高等学校、福留隆生です。それでは、鹿屋工業高等学校の3問目の一般質問を行います。

鹿屋市のイベントや名所での写真を撮ってSNSでアップしてもらい、一定期間で1番人気のあったものに商品を与えるという企画を提案するが、どのよう考えるか。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

SNS等をリンクしました鹿屋市のホームページの活用等についてお答えいたします。

鹿屋市では市の魅力を発信し、市の知名度向上を図るために、年間約200万件の閲覧があるホームページをはじめ、SNSも有効な情報発信手段として活用しております。

今年4月からは、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム上に投稿された市内の魅力的な写真を市の広報紙で紹介する取組を行っております。

これは、広報紙とインターネットの両方を使って市の魅力を発信しようとする試みで、これまで、約400件の投稿があり、少しずつ投稿数も増えてきております。

また、鹿屋のグルメや観光スポット、イベントなどの旬の話題を伝えるサイト、かのやファン倶楽部では、平成24年10月の開設時から毎月、市の特産品等をプレゼントする企画を行っており、現在約2,700人の会員登録があります。市の魅力を対外的に伝えていくためには、行政からの情報発信だけではなく、市民の皆さんにも積極的に情報発信していただくことが重要であると考えております。

今、福留議員からご提案のありました企画はこれらの取組を合わせたものと考えておりますが、SNS利用者参加型の手段として、幅広い年齢層の方々からの魅力発信や拡散が期待されることや、SNSで投稿する際に市のホームページのアドレスを添付していただくことで、市ホームページへの閲覧を促す効果も期待されます。

今後、ご提案いただきました企画も参考にしながら、ホームページの充実、SNS活用による鹿屋市の更なる魅力発信と知名度向上を目指すと共に、情報をより分かりやすく、伝わりやすくする仕組みづくりについても進めてまいりたいと考えております。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で6番、福留隆生議員の質問を終了いたします。 次に7番、鹿屋女子高等学校、有田碧議員の発言を許します。 7番、有田碧議員。

○有田議員

7番、鹿屋女子高等学校、有田碧です。それでは、鹿屋女子高等学校の1問目の一般質問を行いま す。

件名、鹿屋市の防犯対策について。

最近の鹿屋市は、殺人事件や強盗事件が発生したり、不審者の声かけ事案や目撃情報が多く寄せられたりと、何かと物騒で安心して登下校が出来ない状況であると感じます。

先日、鹿屋市でおきた殺人事件を受け、事件発生の1週間は補修授業等が中止になり、速やかになるべく複数で帰るよう学校から指示がありました。

更に、後日学校近くのコンビニンスストアで強盗事件が発生しました。強盗事件に関しては、未だ 犯人は捕まっておりません。

このような、刑事事件以外にも学校周辺で、不審者が目撃されたり、不審者からの声掛けや盗撮被 害を受けたりといった事案も以前から多くあります。

そのため、本校では、生徒1人1人防犯ブザーの携帯が義務付けられ、季節に応じた門限も定められています。

また、校門や近くのバス停で先生が立ち番をされたりもしています。それでも対策には限界があり、 本当に凶悪な犯人に狙われたらどうにもならないという不安があるのが現状です。

そこで1日でも早く鹿屋市の児童、生徒が、安全安心に毎日登下校できるよう鹿屋市として何かしら取組をするべきであると提案しますが、市の考えをお聞かせ下さい。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中野教育長。

○中野教育長

鹿屋市の防犯対策についてのお尋ねでございました。

本市の児童、生徒の登下校における防犯対策を中心にお答えいたします。

本年6月以降に本市で連続して発生いたしました、いくつかの凄惨な事件等につきましては、本市のみならず、県内外の多くの人に大きな衝撃を与えますとともに、地域住民に甚大な不安や影響を与えております。

これらの事件を受け、本市の小中学校におきましては、事件発生直後から児童、生徒の保護者への引渡しや地域の方々に見守り等の協力を得ながら、集団下校、一斉下校を実施いたしますと共に、市内の高等学校におきましても只今、議員からございますように、部活動停止などにより早めの帰宅を促すなど児童、生徒の安全確保に万全を期したところでございます。

一方、日常の取組といたしましては、全ての学校において、校区内の定期点検等や、PTA、スクールガードなどと連携した巡回指導や企業協力のもと、小学校入学児童全員に対する防犯笛等の提供

を行っておりますが、警察をはじめ、町内会、防犯関連団体の方々も地域住民の安全と安心を守るため、パトロールや安心メールの配信、子供110番の家197箇所の設置等、防犯対策に取り組んでいただいているところでございます。

また、防犯灯につきましては、町内会において、独自に約7,000基設置しており、毎年70基ほどが 新しく増設されております。

このように様々な取組がなされていますが、いずれにいたしましても人の命を守ったり、安全で安心な生活が送れたりする事は、何よりも大切なことであり、そのためにはこれまで述べました取組の充実は勿論ですが、児童、生徒を含め市民1人1人が自分の命は自分で守るといった意識を持ち、日頃から日常生活を見直し安全を守る上で、自分に出来る事を実行したり、身近な人達と協力して安全安心なまちづくりを行ったりしていくこともとても大切なことだと考えます。

今後とも市民1人1人の安全のため様々な機関や団体等と、いっそう連携を深めながら、色々な取組を行ってまいりますので、それらに関心を持ち、今回のように様々な意見や提言をいただけたらと思っております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 7番、有田葵議員。

○有田議員

只今の答弁に対しまして、再質問します。青パトやスクールガードの方々は時間が3時、4時とかになっていると思うのですが、実際、私たちが友達から聞いたりする時間帯は部活動後などの暗い時間に起こっている。そういう時間は、ヒアリングの時に難しいと言われたのですけど、これからその時間帯にパトロールをしていただく事は検討していただけますか。

○議長

中野教育長。

○中野教育長

今、議員からございましたように、青パトなど、巡回をしていただく方々には最も子供たちが登下校をする時間帯、特に下校時間帯につきましては、今おっしゃったような時間帯にたくさん廻ってもらうようにしております、しかしながら犯罪は24時間、いつどこで起こるか分からないし、特に下校における、暗くなってからは危険度も高いと思われます。

我々といたしましては、まず、市民の安全を守るといったような事、子供たちの登下校が安全に行われるといったような事、大事だと思いますので、今のようなご意見、もう一度我々の活動、もしくは協力してくださる団体の方々、こういった方々としっかりと連携し話をしながら、より一層安全な方向を目指して行きたいと思います。

○議長

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。 それでは、以上で、7番、有田葵議員の質問を終了します。 次に、8番、鹿屋女子高等学校、髙吉桃香議員の発言を許します。 8番、髙吉桃香議員。

○髙吉議員

8番、鹿屋女子高等学校、髙吉桃香。

件名、鹿屋市の魅力を広く知らせる取組について。

近頃、日本への海外旅行客が増えているというニュースをよく見ます。鹿児島市の大型施設等を訪問すると、異国の言葉を耳にする場面が増え、海外からの観光客が増えている事を感じます。

海外だけではなく、今年は大河ドラマ「西郷どん」の影響もあり、鹿児島を訪れる国内観光客も増えていると予想されますが、いずれもあまり鹿屋市に来ているとは思えません。

鹿屋市には、多くの魅力的なスポットやおいしい食べ物等があるのに残念です。

しかし、鹿屋市の良さをそもそも鹿屋市民の私達が、まだ気づいてないのではないでしょうか。少なくとも、私自身は鹿屋市について深く理解しているとは言えません。今以上に、まず私たちが鹿屋市の魅力を知るべきだと思います。

そこで私は、鹿屋市議会、地元の企業、小中高校生が連携して様々な活動を行うことで、幼い頃から鹿屋市の魅力に触れる機会が増えたらいいと思います。

例えば、協同活動として鹿屋市のPR広告を作る。鹿屋市の名所を巡る旅、鹿屋市うまいもの食べつくしツアーなどを計画する。地域で行われるイベントを増やす。鹿屋市まちづくりプロジェクトを計画する等、色々考えられますが、この中で実践可能なもの、既に実施されているものをお聞かせください。また全国、世界にこの鹿屋市の魅力を広く発信するための取組があれば、市の考えをお答え下さい。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

ただいま御質問のありました、鹿屋市の魅力を広く知らせる取組を、ということでございます。

本市は、雄大な高隈山や錦江湾に面する美しい海岸線などの豊かな自然に加え、日本最大級の規模を誇るかのやのばら園、多くの特攻隊の遺品が展示される鹿屋航空基地資料館など、県内外から多くの観光客を集客する観光名所や、牛や豚、カンパチ、さつまいも等の魅力あふれる食材も有しているところでございます。

これらの情報発信につきましては、市ホームページやフェイスブック、公式アプリ鹿屋ライフなどのメディアの活用、マスコミへの情報提供、観光PRイベントへの参加、市内外の観光案内所や宿泊施設等における観光パンフレットの配布などを行っているところでございます。

市民に鹿屋市を知っていただく取組といたしましては、月2回の広報かのやの発行やイベントの開催、出前講座や各種事業の実施を通じて行っており、今回の高校生議会もその1つの取組であります。

髙吉議員のおっしゃるとおり、鹿屋市の魅力を情報発信していくためには、市民の皆さんが鹿屋市 に興味や愛着を持ち、市民一人ひとりが広報マンという意識を持っていただくなど、情報発信してい ただく人が増えていく事が大変重要であるというふうに考えております。

このためには市民に対し、興味を持って共感してもらえる情報の提供に努めることはもとより、高 吉議員のように市の魅力を発信したいという、そういう思いや意識ある市民の皆様に寄り添った対応 や取組が必要であると感じております。今回のご提案は、まさに、行政と市民が一緒になって魅力を 発信していく為の意識作りの良いきっかけになったと感じているところでございます。

さて、これまでも高校生の皆さんにはイベントへのボランティア参加やローズクイーンの制服デザイン提案、市内事業者と協力して地域食材を使用したコラボ商品の開発など、本市の魅力作りに大きく貢献をいただいているところでございます。また、今年度は若者の市政への積極的な参加を促すとともに、高校生の若い視点や柔軟な発想を生かし、地域の魅力を引き出す鹿屋市高校生アイデアコンテストを実施し、7月20日からアイデアを募集しているところでございます。

今後とも本市の素晴らしさを市民の皆様に再認識していただき、郷土への愛着と誇りを持っていただくような取組を進めるともに、学校応援団鹿屋っ子クラブなどの活動を通じて、皆さんが鹿屋市のことを知り、好きになっていただく機会の提供にも更に努力してまいりたいと考えております。今後におきましては、様々な提案をいただきましたけれど、高校生の皆さんが得意とするSNSを通じた情報発信に繋がり、地域内の名所等を巡る、例えばフォトロゲーニングなどのユニークなイベントや体験ツアーの実施など、若い方々にも本市の魅力を発見し一緒に情報発信に参加していただけるような取組につきましても、皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

8番、髙吉桃香議員。

○髙吉議員

只今の答弁に対しまして、再質問します。

若い世代の方は、インターネット、SNS等で見られると思います。高齢者の方などは、さっきも おっしゃっていただいたように、市の広報で見られると思うのですが、回覧板とかに入っている鹿屋 市の広報を見られない人がたくさんいると思うのですが、そういう方達にはどうやって鹿屋市の企画 している事とかを伝えているか教えて下さい。

○議長

中西市長

〇中西市長

鹿屋の魅力を知るためにどういう方法を活用しているかということだろう思います。今、おっしゃるように、若い皆さんはパソコンであったり、スマホであったり、様々な媒体を使って情報収集されております。高齢の皆さんは、全員が全員そういう訳ではございません。

けど、なかなかそういう機会がないという事は、まさに事実であろうかと思います。

我々も様々な媒体を通じて、今、おっしゃたように、紙媒体もございますし、あるいは防災無線というのもございますし、あるいはいろんな広報紙を、高校生を含めまして、なかなか我々の情報が、高校、学校にもいってないという話も聞きますし、やはり我々のやっている事をしっかり、学校、それから色んな公共施設、一般の市民の人の目に触れる所にそういう物を置く事も大事だろうと思います。

ただ、情報というのは、「待っている人」に情報を届けるというのは非常に難しい訳でございまして、情報を「欲しがっている人」に着実なアクセスの方法をお知らせするというのは大事だろうと思います。多くの皆さんが、現在どのような媒体を通じて情報を入手しているのか、そこらあたりにつきましても、我々としましても、しっかり市民のニーズを再度調査し、多くの市民に市役所の持っている情報、あるいはいろんな情報を届ける手段については、いろんな媒体を通じ今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。

それでは以上で、8番、髙吉桃香議員の質問を終了します。

- 9番、鹿屋女子高等学校、玉置葵衣議員の発言を許します。
- 9番、玉置葵衣議員。

○玉置議員

9番、鹿屋女子高等学校、玉置葵衣です。それでは、鹿屋女子高等学校の3問目の一般質問を行います。

件名、ゴミのポイ捨てへの対策について。

登下校中、いつも何かしらのゴミが道路にあるのが気になっていました。タバコや飴の包み紙などの小さな物だけではなく、ペットボトルや弁当の容器などが捨てられていることもあります。徒歩での遠足でごみ拾いを実施したところ、450ポリ袋いっぱいのゴミが集まって唖然としました。

もし、このような状態が続くとして、ポイ捨禁止と教わり、学校では当然、ゴミはゴミ箱に捨てている児童、生徒は、平然と汚れている町をみて何を感じるだろうか。鹿屋市を観光で訪れた方々はどう思われるのだろか。また、鹿屋市に来たいと思ってくれるのだろか。

やはり私たちの鹿屋市はゴミ1つない綺麗な町になってほしいです。これらのゴミに対して市としては、何か対策を行っているのか。もし清掃活動などを実施しているのであれば、どのような団体が、いつ、どの範囲をどのようにして清掃しているのか。以上につきまして、このゴミ問題についての市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長

ゴミのポイ捨てへの対応についてお答えいたします。

自分達の住む地域や環境はゴミがなく美しい故郷として、将来へ引き継ぐことが私たちの責任 であると考えております。

玉置議員が言われるように、2020年には国体が開催され本市でもバレーボールやボート、自転車競技が実施され、多くの観光客や選手団等の来客が予想されることから、今後より一層の環境美化に努めて行く必要があると考えます。

現在、市ではゴミのポイ捨て対策をはじめ、ごみの減量化や、ゴミの資源化、リサイクルの取組など、快適で住み良い住環境をつくるために様々な取組を行っております。地域の環境美化の取組としては、町内会と連携しながら春、夏、年末の一斉清掃に取り組んでおり、町内会においては常日頃からゴミステーションや、公園などの清掃活動を行っていただいております。

また、道路や山林などへの不法投棄対策といたしましては、シルバー人材センターを活用しパトロールやポイ捨てごみの収集などを実施しているところでございます。

その他、河川や海岸の清掃活動として国や事業所、市民の方々と一緒になって肝属川の美化を目的とした肝属川クリーン作戦や錦江湾の海岸清掃を毎年行っており、肝属川では鮎の生息が確認されたり、高須海岸や浜田海岸では海ガメの産卵が確認されるなど清掃活動の成果が現れております。

また、市内には多くの清掃ボランティア団体やサークル、少年団、事業所などの方々が、地域の美化活動に大変努力されており、市としては、ゴミ処理料の免除や、ボランティア清掃用の袋を配布し側面的な支援も行っております。環境に対する意識は、子供のうちからの教育や家庭での意識付けが大切なことから、学校での環境教育の他に、ゴミの減量を学ぶためのごみ減量リサイクル塾の実施や、ゴミ分別を理解する為のテキストの配布、ごみ減量の知識を楽しく競う「エコクイズ大会」などを通じて、小学校からのごみ減量や環境美化意識の向上に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、玉置議員をはじめとする、ほとんどの市民の方々は自分達の住む町を綺麗にしようとする高い意識を持っており、様々な努力をされておりますが、残念ながら一部の住民においては、 未だに路上や、公園などにおけるポイ捨てが見受けられております。

市ではこれまで行っている、町内会回覧文書や広報紙などを通じた環境美化に対する啓発活動に加え、新たに開始いたしました鹿屋市独自のアプリ、「かのやライフ」を活用した周知啓発活動を積極的に推進し、若い人たちにもより気軽に環境美化に取り組める仕組みづくりを行うなどポイ捨てのない美しいまちづくりに粘り強く取り組んでまいるつもりであります。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

9番、玉置葵衣議員。

○玉置議員

只今の答弁に対しまして、再質問します。

私は、缶やペットボトルのゴミを捨てる場所しか見たことがないので、他のお弁当箱や普通のゴミなどを捨てる所があったらいいと思うのですが、それについてどうお考えでしょうか。

○市民生活部長

基本的には、今、学校とかイベント等につきましてはゴミの持ち帰り運動を行っております。 先ほど言いましたように、「かのやライフ」という新しいアプリが出来ているわけなのですが、そ の中にゴミの分別一覧表も示しております、その中で、言われましたペットボトル、空き缶そういう ものについては資源物として利用していき、今言われました弁当のゴミについては洗ってもう一回リ サイクルしていただくよう、指導は行っております。

それぞれゴミステーションにおいて決められた日に出すように、周知は行っておりますので、 再度ゴミの分別の仕方等勉強して一緒にゴミのない町をつくっていけたらと、考えております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 9番、玉置葵衣議員。

○玉置議員

只今の答弁について質問します。その情報を私は今初めて知ったのですがそれをたくさんの人に知らせるためには、どういう取組をしているか教えていただきたいです。

○市民生活部長

学校等について、特に町内会等に対しては回覧文書等でお示ししているわけなのですが、確かに学校の中の生徒さん方にはそこまでいっていない、という部分もございますので、そういう部分についても出前講座等を行っております。出前講座等については、小学校等には行っています。事業所等には行っています。そういう中で、高校とか若い人たちの所に出向いて講座が出来るようそういうものも検討していければと考えています。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 それでは、以上で、9番、玉置葵衣議員の質問を終了します。 次に、10番、鹿屋養護学校、前田武蔵議員の発言を許します。 10番、前田武蔵議員。

○前田議員

10番、鹿屋養護等学校、前田武蔵です。それでは、鹿屋養護学校の一般質問を行います。 件名、障害のある人に対する鹿屋市の政策について

鹿屋市の職員の方や、鹿屋市民の障害者への正しい理解と関わり方がどの程度浸透しているのか。 私は今、鹿屋養護学校に在籍しているのですが、鹿屋市民の方が、障害者に対する理解があまりされ て無いのではないかと思います。それで、鹿屋市ではこれまでどういった取組を行なってきたのか、 そして、これからはどういった取組を行う予定なのか、それはどういった形で決められているのかを、 市の考えをお答え下さい。

只今の質問に対して、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

障害のある人に対する鹿屋市の政策について、ということでご質問をいただきました。お答えをいたしたいと思います。

本市の障害のある方に対する施策は障害者基本計画及びその実施計画である、障害福祉計画に基づいて実施をしております。

この計画は、障害のある方の実態を把握するために実施したアンケート調査での分析結果を基に様々な分野から選出されました、鹿屋市障害者基本計画策定委員会の委員の皆様方が各団体等で把握している現状や、地域の実情などを踏まえて審議し、策定をしています。

ご質問の市民等の障害者の正しい理解と関わり方の浸透については、計画策定時に実施しました、アンケート調査におきましては、障害があることで、差別や嫌な思いをしたことがあると回答した方が44.5%を占めていることから、市民の理解促進を障害者基本計画の重点的視点の1つとして位置づけ、ハートフルウィーク等の障害者理解促進イベントや、鹿屋養護学校と地域の小中学校との共同学習の実施、障害者との交流や手話体験などの福祉講座等に取り組んでいるところであり、今後も障害を持つ方々の意見に耳を傾け、市民の方々への障害者理解促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に障害者福祉の施策におけるこれまでの取組といたしましては、相談支援体制の充実、障害者団体への支援、医療費の助成、成年後見制度の利用支援など、様々な事業を実施してきたところでございます。

特に障害のある方々の自立に向けた支援として障害福祉提供サービスの充実や児童に対する早期支援に力を入れており、これらの取組により障害者基本計画の策定年度の平成26年度と比較して平成30年度の、障害福祉サービスの利用決定者数は850人から1,067人に増え1.26倍に障害児通所支援につきましては、事業者数の増加、特に放課後等デイサービス事業者が、6箇所から20箇所に増えたことなどもあり、利用決定者数は162名から530人に増え3.27倍となっており障害のある方々の希望に沿った支援ができつつあるのではないかと考えております。

次に、現在の課題としては、障害のある方が住みなれた地域で生活するために必要な体制の整備や特別な支援を必要とする児童や家族に対する支援体制の充実が求められていることから、今後は既存の取組に加え、これらの課題を解決するために必要な地域の支援体制など整備してまいりたいと考えております。

具体的には障害のある方の地域生活を支えるために必要な相談体制、1 人暮らしの体験の場の提供体制、緊急時の受入体制などについて、関係機関の連携により構築し、障害のある方が安心して地域生活をできるよう支援を進めていくこととしているところでございます。

今後におきましても、基本計画の基本理念として定めております、全ての市民が相互に人格と個性 を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今、前田議員から市民の障害者に対する理解が進んでいないというような発言もいただきました、そ

ういう事もしっかり受け止めて、今後、障害者の声に耳を傾けながら、障害者福祉に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

只今の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 10番、前田武蔵議員。

○前田議員

只今の答弁に対しまして、再質問します。

私も障害者基本計画など様々なものを読ませていただいたのですが、確かに3年前よりは、どんどん今、障害者の方に対する様々な支援は充実しているのは確かなのですが、それでもまだ完全とは言えず、もっと重度の障害の方などに目を向けて、そちらの方の施設などの政策は進んでいないのではないかと思いました。その件について鹿屋市のお答えを教えてください。

○保健福祉部長

只今、再質問いただきましたけども、重度の方々への対応ということで、確かに、それぞれ障害を持っていいらっしゃる方が、市内にだいたい、手帳ベースで8,000人位いらっしゃいます。そういった中で、それぞれ身体的障害者、知的障害者、精神障害者、それぞれの方がいらっしゃるのですけども、障害者を重複した形で持っていらっしゃる方や、また、かなり障害の度合の高い方がいらっしゃいます。そういった方への特別な支援ということでございました。

我々も色々、政策を計画しているわけですが、重度の方に対する支援と言うのも今後、十分検討して まいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 10番、前田武蔵議員。

○前田議員

前の答弁になりますが、鹿屋市民の方に対する理解というなかで、なかなか目に見えない、他の人には分かりづらい障害を持っている方もいらっしゃいます、そういった人達に鹿屋市民の方々の理解をどの程度進めているのかというのも気になります。それについてお答え下さい。

○保健福祉部長

それぞれ障害を持っていらっしゃる方がいらっしゃいますが、今おっしゃるように、なかなか周りから見えにくい部分もあるとご指摘でありますけども、障害を持った方が今後一般の方と地域の中で一緒に生活するというのは、今後進められていく大きな国の流れでもございます。

そういった中で、今回、市の方でも、県下統一した形で取組もうとしているのがヘルプマーク、 ヘルプカードというのがあるのですけども、障害を持った方がそういった物を提示していただくこ とで何らかの時に、地域の方の助けを、周りの方々が一緒にやっていく、そういった取組を県下一斉に今をやろうとしています。今後、地域の中で一緒になって生活をしていく、そういった社会を目指していく中でそういったものも活用しながら進めてまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○中西市長

前田議員から障害者に対する理解の促進という事で、今お話があったわけですけど、今日は、この 高校生議会に養護学校の前田議員をはじめ、他の学校から来ていただいております。

今日は多分、前田議員以外の議員の皆さんはこうして前田議員が車椅子で来られて、不自由な姿を 見られて、またいろんな思いもあろうかと思います。

そういう意味では、今後我々としては、色々な障害を持つ方がいるということを知るためにも、養護学校では、9月には体育祭もあります。文化祭もあります。そういうところに、お互い出掛けて行って、そういう障害者の日常の生活もしっかり目に焼き付けて、我々に何が出来るかと言うことを、お互いにしっかり学んでいくことが、まず、共通理解の第一歩ではなかろうかと思いますので、今日は市内の高校から来ていただいておりますので、今後、養護学校含め、そういう障害者との、「共に生きる」そういう上で、何が出来るか、我々も当然ですけども、同じ高校生の皆さんもそういう意味で、今後、いろんなことを考えていただけたら大変ありがたいなと思います。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。

それでは以上で、10番、前田武蔵議員の質問を終了致します。

ここで、休憩をとらせていただきます。

只今、2時29分ですので、会議の再開は2時40分からとします。

(休憩)

○議長

ここで皆様方にお願いです。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして下さい。

また、議場内での私語や拍手などは厳禁とします。

尚、通常の市議会ではカメラ、ビデオによる撮影は禁止されておりますが、本日は、高校生議会ということで、特別に許可いたします。

これより、一般質問を再開いたします。

次に、11番、鹿屋中央高等学校、上和田佳議員の発言を許します。

11番、上和田佳議員

○上和田議員

11番、鹿屋中央高等学校、上和田佳です。それでは、鹿屋中央高等学校の1問目の一般質問を行います。

件名、出産難民について。

高校卒業後、市外や県外へ就職や進学が多い。そのため、里帰り出産を希望する女性も多いが、鹿屋市には、産婦人科の中でも産科が少ないと思われる。鹿屋市では、婦人科はあってもお産できる病院は限られている。

また、鹿屋市の病院は限られているので市外に行く方もいます。お産と言うのは、やはり、万全の 状態で対処できなくてはならないと考えます。そのためには、もっと多くの産婦人科を作る事により、 多くの女性が地元で安心してお産できるのではないだろうか。以上につきまして、市の考えをお答え 下さい。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長

只今の出産難民についてのご質問にお答えいたします。本市を含む、大隅4市5町の地域において、 出産ができる病院、いわゆる産科病院は4箇所あり、その全てが鹿屋市にあることから、この4箇所 の産科病院で大隅地域全体の産科体制を担っているところでございます。これらの病院で昨年度に取 り扱った出産件数は1,489件で、そのうち202件を大隅地域以外の方を受け入れております。おおむね、 安心して里帰り出産ができる状態だと考えているところであります。

しかしながら、現在、産科病院の数は医師の高齢化や勤務医の過重労働、医療事故による訴訟リスクが高いこと等を背景とする産科医師不足の関係から、本市を含め全国的に減少傾向にあり、将来への大きな課題となっているところでございます。

このような事から、本市では、産科医師不足の問題を地域全体の共通課題と捉え、大隅地域にある 4市5町で構成する保健医療推進協議会という組織で平成26年7月から、広域的な連携を図りながら、 一丸となって産科医師不足等に関する各種取組を実施しているところでございます。

具体的には、まず1つ目の取組として、大隅地域における、産科医師確保を目的に新たに産科医師 を確保した民間医療機関に補助金を交付するというものです。

その成果として、平成28年4月から県外で勤務していた産科医師1名が、新たに市内の民間医療機関に就職していただいております。この事により、市内の産科医師が年間に取扱う、年間の平均の出産件数は減少しており、産科医師の負担軽減と出産の受け入れ態勢の強化などに繋がっているものだと考えております。

また、大隅地域の民間医療機関における助産師の確保を図るための事業にも取り組んでおります。 これは、助産師の資格取得を目指す方に奨学金を交付するというもので、これまでに、3名の方が 養成機関を卒業され、市内の産科病院に勤務していただいております。

一方、鹿児島県においても、産科医師確保にかかる、様々な政策を実施していただいておりますが、 本年度の新規事業でございます、産科医師が不足している地域に新たに産科医師を派遣する事業の実施におきまして、今年度の10月から鹿屋医療センターへの産科医師1名の派遣が決定しておりまして、 当該センターの産科医師数は、2名から3名に増員となることから、更に出産の受け入れ体制の強化が進む事となります。 また、里帰り出産の受入についての相談があった場合におきましては、鹿屋医療センターが窓口となりまして、受入可能な分娩施設を調整、紹介するなどの対応も行っており、現在では里帰り出産が、困難な状況は解消されているものと感じております。

今後も引き続き、本市を含む大隅地域全体で、産科問題に前向きに取り組み、安心して子供を生み 育てる事の出来る、産科医療体制の維持、確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で、11番、上和田佳議員の質問を終了します。

次に、12番、鹿屋中央高等学校、小中原秦世議員の発言を許します。

12番、小中原秦世議員。

○小中原議員

12番、鹿屋中央高等学校、小中原秦世です。それでは、鹿屋中央高等学校の2問目の一般質問を行います。

件名、子供から高齢者まで楽しめる施設について。

鹿屋市においては、子供からお年寄りまで、みんなが楽しく過ごせるような施設が少ないように思えます。特に、もっと自由にスポーツを楽しむ事が出来る施設や雨の日でも楽しく過ごせる施設が必要だと考えます。これまでに、どこにも無い新しい施設を建てることで、鹿屋市民だけではなく県外からの観光客も増えてみんなが楽しめる鹿屋市になるのではないでしょうか。こういった施設があるともっと町が、より良くなると思います。更には観光に訪れる人の増加にもつながると思います。以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

また、スポーツを通じて交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、各種スポーツ大会の開催や誘致、スポーツ合宿の受け入れなどにも取り組んでおります。スポーツに利用できる本市の屋内施設としては、鹿屋市体育館や武道館、串良平和アリーナや串良公園室内練習場、リナシティかのや内の健康プラザなどの他、国立大隅少年自然の家や県民健康プラザなど国や県が所管する施設もあるところでございます。市が、管理する施設につきましては、今年度から市のホームページで施設の予約状況を確認できるようになっており、少しでも市民の皆さんが利用しやすいように努めているところであります。スポーツイベントにつきましては、市民の皆さんにスポーツに親しんでもらうため、スポーツフェスタを体育の日に開催し、また、鹿屋体育大学と連携し、今年5月に初めて、大運動会鹿

屋エンジョイスポーツを開催した他、毎年7月には、高須・浜田海岸において、鹿屋マリンフェスタ を開催し、ウインドサーフィンやバナナボート、ビーチバレーなどのマリンスポーツが行われ、市内 外から多くの方に参加いただいております。

高齢者の生きがいや健康づくりにおきましては、市内各地域の公園や広場で、グラウンドゴルフが楽しまれている他、公民館や集落センターでは、健康体操やレクレーション等を通じて体力づくりや交流の場としてのサロン活動が積極的に行われております。

特に、田崎にあります鹿屋グランドゴルフ場は全国でも有数の専用グラウンドゴルフ場であり市内のスポーツ施設の中で、最多の年間約6万人の方に利用されております。

また本市にある鹿屋体育大学は国内で唯一の単科系国立体育大学で、他の地域に無い大きな地域資源となっており、最先端施設を多数備え、多くのトップアスリートを輩出している他、同大学自転車競技部の卒業生などが所属する本市唯一のプロスポーツチームである、シエルブルーが発足しオリンピック出場を目指し、活動も行っております。

また、本市では積極的にスポーツ合宿の誘致に取り組んでおり、国内の各種協議団体はもとより、 タイ王国ナショナル女子バレーボールチームや韓国の高校生野球チームが合宿を行うなど、スポーツ を通じた国内外の交流や地域内のスポーツ力向上に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、本市の市政運営の方針の1つの大きな柱としてスポーツを核としたまちづくりを目指していることから今後とも、スポーツ施設の整備は勿論ではございますが、競技力の向上、人材、あるいはスポーツ団体の育成、スポーツ合宿の増加など、スポーツを通じた様々な政策に、関係機関と一体となって取組んでまいりたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 それでは、以上で、12番、小中原秦世議員の質問を終了します。 次に、13番、鹿屋中央高等学校、野妻陽向議員の発言を許します。 13番、野妻陽向議員。

○野妻議員

13番、鹿屋中央高等学校、野妻陽向です。それでは、鹿屋中央高等学校の3問目の一般質問を行います。

件名、安心して働ける第一産業について。まち・ひと・しごと創生総合戦力の1つとしてやってみたい仕事ができる町へ。その中に第一次産業の強化とあるが、第一次産業を強化するためには、若者による新しい担い手が必要だと提案するがどのように考えるか。市の考えを聞かせて下さい。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。農林商工部長。

○農林商工部長

安心して働ける第一次産業についてのご質問にお答え申し上げます。

鹿屋市は特産の「かのや紅はるか」や、「かのや深蒸茶」、「かのやカンパチ」、そして昨年日本一の評価を受けた「黒毛和牛」など、全国有数の農林水産物の産地であります。平成28年度の市町村別、農業産出額では、畜産部門が全国4位、総合では11位であるなど、第一次産業は本市にとって重要な産業であります。

このような中、本市の第一次産業の従事者につきましては、高齢化が進んでおり、各種の調査から 平均年齢を推計いたしますと、農業では66.5歳、林業で58.2歳、漁業が60歳となっております。

このため、特に農業におきましては、本市は就農時の研修制度や資金面の支援制度を独自に設けているなど、新規就農者の確保、育成に力を入れており、昨年度は12人、今年度は既に10人の新規就農があったところです。

また、農業を始めるには、農地の取得や機械の導入など多額の初期費用がかかることが就農への妨げの1つとなっていることから、今年度から新たに親元での就農者を対象とする、後継者就農事業を創設し、施設整備等への支援を開始するなど、より就農しやすい環境を整備したところであります。

このほか、若い世代に興味、関心を持って貰うための主な取組として、農業の分野では、夏休み農業体験ツアーや、親子農業体験、市民ふれあい農園、鹿屋農業高校の生徒に対する鹿屋市の農業の紹介や市内農家見学、また林業や水産業では、鹿屋農業高校と林業事業者などとの交流会、ヒラメやタイの稚魚の放流体験を通じた漁業へのふれあい活動、更に若い世代に農業に就業してもらうための取組として、市内外で開催している就農相談会、県立農業大学校や鹿児島大学と連携した、畜産農家への職業体験、林業・水産業においては、鹿屋農業高校の生徒を対象とした、林業向け進路ガイダンス、高校生やU・Iターン希望者向けの合同企業面談会など様々な取組を行っているところでございます。

第一次産業を専門的に学べる専門学校や大学の設置についてでありますが、鹿屋市の特性を踏まえた農林業の高等教育機関として、鹿屋農業高校が立地している他、県内では県立農業大学校や鹿児島大学農学部がオープン参加の公開授業を行っているとともに放送大学などテレビやインターネットを通じて第一次産業を学べる環境もあることから、これらを活用しながら専門的に学んでいただき、将来の鹿屋市農林水産業を支える若者が増えてほしいと考えております。

更にこれまで、鹿屋農業高校のみを対象としていた第一次産業に関する情報提供につきましては、 今後、関係機関、団体と連携しながら市内の他の高等学校に対しても行ってまいりたいと考えます。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で、13番、野妻陽向議員の質問を終了します。

次に、14番、鹿屋農業高等学校、折尾龍馬議員の発言を許します。

14番、折尾龍馬議員。

○折尾議員

14番、鹿屋農業高等学校、折尾龍馬です。それでは、鹿屋農業等学校の1問目の一般質問を行います。

ばらのまち鹿屋にするための取組について。鹿屋市のPRとしてばらのまち鹿屋というフレーズをよく耳にします。実際にゴールデンウィークの時期の霧島ヶ丘公園では色とりどりのばらが来園者を

魅了しており、私もこれまでに、数回足を運んだ事があります。

その一方で霧島ヶ丘公園以外の場所でのPRは十分になされていないように感じます。そこで鹿屋市、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つである、いつでも訪れやすい町への実現に向けて鹿屋を訪れた人々は勿論、鹿屋市民にもよりばらのまち鹿屋を実感してもらえるよう鹿屋市内の道のばらの手入れや植え付けの充実を提案します。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長

ばらのまち鹿屋にするための取組についてお答えいたします。本市ではこれまで貴重な地域資源である市の花、ばらの魅力を活かしてかのやばら園を中心とした観光振興に取り組んでいます。主な取組として春と秋のかのやばら祭り、夜間のイベントとしてかのやばら園ファンタジーナイトなど、毎年市内外から約10万人がかのやばら園に訪れております。

この他、年間を通してばらのまち鹿屋の魅力を発しするために、県内外でのイベント出演や、テレビ、ラジオ等によるPRキャンペーン、ホームページやSNSを活用してタイムリーな広報活動も展開をしているところでございます。

また、折尾議員が在校されている鹿屋農業高等学校においては、鹿屋オリジナル品種である「プリンセスカノヤ」など、多くのばらの栽培を通してばらのまち鹿屋のPRに努めていただき感謝しているところでございます。

市内のばらの植栽につきましては、市民とともにばらいっぱいのまちづくりを展開し、ばらに愛着を感じていただくための取組として、学校や町内会、企業など61の団体で約3,000本、その他市が直接植栽した箇所が14箇所、約1,700本のばらが市内各所でみられます。また、市民の方々を対象にばらの栽培技術を広めるため、かのやばら園におきまして年間を通して栽培教室を開催しているところであり、各家庭の花壇でもばらを見かける機会が年々多くなってきております。引き続き市内全域にばらの花壇を拡充させ、生活の傍にばらがある環境づくりの取組を推進していきます。また、霧島ヶ丘公園では、一年を通してより多くの来園者が訪れる魅力ある公園作りを目指し、民間のノウハウを活用した公園整備が進められております。現在では、サイクリングコースの整備やレンタサービス、マウンテンバイク専用のコース、コーヒーや、軽食などを提供するコンテナカフェなどがあります。更に、霧島ヶ丘公園の充実を図るため、黒豚を活用した体験工房やレストラン、オートキャンプ場、自然地形を利用した遊歩道などの整備も今後予定しているところでございます。今後も引き続きばらのまち鹿屋の魅力を積極的に発信するほか、高校生の皆さんにも興味を持ってもらえるような、魅力ある取り組みを行っていきたいと考えておりますので、是非、高校生アイデアコンテストなどを通じてたくさんのアイデアを出していただけることも合わせて期待をいたします。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 それでは、以上で、14番、折尾龍馬議員の質問を終了します。 次に、15番、鹿屋農業高等学校、松丸玲議員の発言を許します。 15番、松丸玲議員。

○松丸議員

15番、鹿屋農業高等学校、松丸玲です。それでは、鹿屋農業高等学校の2問目の一般質問を行います。

道路の整備について。原付自動車は鹿屋の高校生にとって欠かせない交通手段です。現在、原付自動車で通学していますが、家の近所を含め、鹿屋市内にもまだまだ狭い道が多いように感じています。 狭い道は必然的に見通しも悪くなるため、私自身事故を起こしてしまったこともあり、怖い思いをしてきました。また、雨が降ると冠水してしまう道路も多く、通学の際、大変危険です。そこで安全に移動できるまちづくりのためにも、鹿屋市内の道路の整備を進めるべきだと提案します。以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

○議長

2問目の質問に対して、当局の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長

道路の整備について。お答えいたします。鹿屋市が管理する市道の総延長は、約1,500kmであり、これは、鹿児島から東京までの距離に匹敵するもので、市内全域に網羅されております。また、平成30年3月末現在の市道の舗装は92%となっております。市民の皆様が安全安心に市道を通行できるように、地元町内会等の要望に基づき、道路の拡幅や舗装等の計画的な整備を行うとともに、道路パトロールや市民の皆様からの情報提供により舗装や側溝等の破損箇所等を早期に発見し、応急処置や補修工事を行っているところでございます。松丸議員が通学で利用している寿地区の道路につきましては、道路沿線住宅や店舗などが立ち並んでいるため、道路の拡幅は困難な状況にありますが、舗装や側溝の改修工事等を実施し、走行しやすい道路の確保に努めております。また、見通しの悪い交差点部につきましては、路面への注意喚起表示及び横断歩道等の引きなおしを警察と協議をしながら対応していきます。

また、道路の冠水対策につきましては、冠水箇所を計画的に実施していくための雨水排水に関する整備計画を作成し、平成26年から順次整備を行っているところです。

寿地区について申し上げますと、旭原町の国道220号、バイパス北側やひまわり公園の南側、鹿屋 東中近くの排水路整備を実施し、一定の効果が得られているところでございますが、今後も引き続き、 市民生活に影響のある冠水箇所に取り組んでまいります。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 それでは、以上で、15番、松丸玲議員の質問を終了します。 16番、鹿屋農業高等学校、野角徳廣議員の発言を許します。 16番、野角徳廣議員。

○野角議員

16番、鹿屋農業高等学校、野角徳廣です。それでは、鹿屋農業高等学校の3問目の一般質問を行います。

件名、若者にとって魅力あるまちづくりについて。通学途中、また、休日も含めリナシティ付近を通ることがありますが、いつ見ても人通りが少なく、さびしい印象を受けます。高校生にとって鹿屋市を出て、遊ぶ機会はあまり多くありません。しかし、リナシティには高校生である私たちにとって、魅力を感じる施設やイベントが少ないように感じています。そこで、鹿屋市まち・ひと・しごと創世総合戦略の基本目標の1つである、子育てしやすい町へ、の実現に向け、鹿屋に住む子供達が、鹿屋に残りたい、鹿屋で高校生活を楽しみたいと思えるような、中高生が魅力を感じられるようなイベントや施設の充実を提案します。以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

○議長

3問目の質問に対して、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

3番目の若者にとって魅力あるまちづくりについて、ご答弁申し上げます。若者が楽しめる施設等の整備につきましては、本年2月に実施しました市民アンケートにおきましても、大型のレジャー施設やショッピングモールの誘致を希望する意見があったところであります。

しかしながら、大型のレジャー施設やショッピングモールの出店につきましては、関係者にお聞きしたところ、進出する地域周辺の人口規模などの条件から本市への出店は中々難しいと考えており、私の方でも具体的なお話は聞いていないところであります。

本市には、大型のショッピングモール等はありませんが、カラオケボックスやバッティングセンター、ボウリング場など中高生も楽しめる一定の娯楽施設や公園等が多く整備されているというふうに考えております。7月には雄大な錦江湾を一望できる旧菅原小学校に海をテーマとする体験型宿泊施設、「ユクサおおすみ海の学校」が開校したほか、霧島ヶ丘公園に、初心者から気軽に体験できるマウンテンバイクパークがオープンしており、今後もこれらの豊かな地域資源を生かして整備した、幅広い世代の方々に楽しんでいただける施設を有効に活用して、本市の更なる魅力向上に努めたいと考えております。

イベントにつきましては、リナシティで開催しているリナフェスタ、冬華火inクリスマスフェスティバル、といった既存のイベントに加えまして、本年度はマンガやアニメなどのサブカルチャーやデジタルアートといった、新しい文化をテーマにしたイベントや鹿屋や大隅の食をテーマにしたイベントなど、中高生の皆さんにも楽しんでいただけるイベントを、リナシティで開催するよう準備を進めているところでございます。これらのイベント情報につきましては、4月から始まった、スマートフォンアプリ「かのやライフ」や市ホームページ、SNS等を活用して、中高生の方々をはじめ、幅広く多くの方々にお伝えすることができるよう情報発信を行っているところでございます。

また、本市は、10万人規模の人口でございますが、普通科をはじめ農業高校、商業、工業、調理、

スポーツ等を専門に学べる個性あふれる、魅力的な高校が揃っており、市内外の中学生が高校進学を考える際にも、多くの選択肢がある地域だと考えております。皆さんが所属する高校におきましても、スポーツや、文化、芸術など様々な分野で、それぞれの個性や強みを生かした特色ある活動が行われておりますが、こうした皆さんの活動を情報発信していくことや市内の学校同士が連携し、地域を盛り上げていく取組を行っていくことも多くの人に各高校の良さを知ってもらう機会にもなると考えております。市としましては、今後とも魅力あるイベントの実施は勿論ですけども、高校生自らがイベントを企画できる仕組みづくりやイベント実施への支援を行い、高校生が活力をもって日々の高校生活を送れる環境づくりにも努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 それでは、以上で、16番、野角徳廣議員の質問を終了します。 17番、串良商業高等学校、大薗翔議員の発言を許します。 17番、大薗翔議員。

○大薗議員

17番、串良商業高等学校、大薗翔です。それでは、串良商業高等学校の1問目の一般質問を行います。

件名、若者が将来を具現化できる機会を設けることについて。

先日、県外の知り合いに「鹿屋ってどんな所」と聞かれました。しかし、うまく答えられず、私は 地元を知っているようで知らない、と残念な気持ちになりました。地元を知ることは、単純なようで とても難しく、重要な事だと実感しました。市役所が私たち市民の生活に関わる仕事をしている事は 分かりますが、具体的にどのような仕事があるか良く分かりません。

市役所は、市民や企業の情報が集約している場所だと思います。その市役所を知ることは、鹿屋市の利点や欠点を知る事にもなります。地域のことをより身近に捉えることで、私たち高校生ができることをより具体的に考えて行動でき、卒業後も地域に貢献していきたいと思うのではないでしょうか。その取り組みが少子高齢化の増加を抑えることにも繋がるのではないかと考えます。地域発展のためには、学校、行政、企業が連携、協働できれば大きな力を生み出していきますが、そのための企画などはどのように考えますか。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

1問目の質問に対して、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

それでは、1問目の若者が将来を具現化できる機会を設けることについてに対しまして、お答えいたします。

市役所の業務は、子育てや健康づくりへの支援、農林水産業の振興、企業誘致、学校教育や生涯学習などの他、地域の魅力を発信し、情報を共有するための広報業務、安全安心を守る防災業務、道路

や水道などの整備、管理業務など、多岐にわたっております。

私どもは、このような、多様な業務を円滑かつ、確実に実施することは勿論でありますが、市民の皆様、一人ひとりが生き生きと、明るく暮らせる社会、未来に向けて夢や希望が持てる社会を市民の皆様と共に作り上げている事が大事であると考えております。

私どもは、大学生や、高校生、中学生などが、市役所の業務等体験するための、インターシップや体験学習の受け入れを行っているところでございまして、昨年は、約40名のインターシップや、体験学習を受け入れたところでございます。

市役所の取組につきましては、ホームページや広報紙、スマホアプリ「かのやライフ」を通じてお知らせするとともに、職員が直接説明を行う、生涯学習まちづくり出前講座を行っており、市民の皆様への情報発信に努めているところであります。

特に、今年度は自分達の住んでいる町への愛着と、まちづくりへの興味を高めてもらうために、市 内各高校において本市の現状や仕組みなどについて、説明させていただいたところであります。

この高校生議会も、鹿屋市役所がどのような取組を行っているか、高校生の皆さんに知っていただくとともに、皆さんの考えや、思いを直接お伺いし、市のまちづくりに繋げていこうとする取組の1つでもあります。

また、高校卒業後の就職状況について、平成29年度は、1,075人が卒業し、約37パーセントにあたる、395名が就職を希望し、就職しており、そのうち市内の就職者数は、90人に留まっております。

その要因として、地元企業の魅力が十分に伝えられていないと考えられることから、高校生やその 保護者を対象とした、企業見学会や地元就職を希望する方を対象とした企業説明会を行っております。

今年2月12日に初めて開催した、合同企業説明会では、地元企業80社が集まる中、127名の高校生を含め、約300名の方々が参加されました。本年度は、8月16日合同面談会を開催したところ、約100名の参加をいただきました。

今後、企業見学会や企業説明会も予定しており地元企業と接する機会を、計画的にまた、持続的に つくってまいりたいと考えております。

生まれ育った、故郷で働きたい、地元を盛り上げたい、地域に貢献したい、そういう若者の思いに答える事や、若い皆さんがまちづくりに関心を持ち、自らまちづくりに参加することは大切なことであると考えております。

皆さんのお手元に、高校生アイデアコンテストのチラシをお配りしております。皆さんが持つ、知識や発想の柔軟性、想像力を今後のまちづくりに活かす取組として、皆さんの考える鹿屋市の未来への思いを募集してまいります。

皆さんが生まれ育ったこの鹿屋は、豊かな自然や安全安心な食などを有しております。今後も市の 地域資源を最大限に活かすとともに、高校生の皆さんにもアイデアをいただきながらともに様々な事 業に取組んでまいりたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いします。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

それでは、以上で、17番、大薗翔議員の質問を終了します。

次に、18番、串良商業高等学校、前原幸樹議員の発言を許します。

18番、前原幸樹議員。

○前原議員

18番、串良商業高等学校、前原幸樹です。それでは、串良商業高等学校の2問目の一般質問を行います。

件名、明治維新による鹿屋の経済発展について。今年は、明治維新150周年という節目で、大河ドラマ「西郷どん」の放送もあり鹿児島が注目を集めています。鹿屋市では、かのやばら園や霧島ヶ丘公園など講演会やイベント等を企画、運営されていますが、短期間では鹿屋の経済効果は思うような結果を残せていないと思います。今後も、国体や高校インターハイがあり更なる経済効果が予想されます。

そこで、鹿屋市と地域の高校が協力、連携して鹿屋市の経済発展に繋がるような戦略をどのように 考えるか。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長

2問目の質問に対して、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

明治維新によります鹿屋の経済発展について、お答えいたします。

今年は、西郷隆盛や大久保利通の他、多くの薩摩藩士が日本の改革に挑んだ明治維新から150年を迎え、大河ドラマでも「西郷どん」が放送され、県内各地では明治維新150周年に関するイベントの開催や、関連商品の開発、販売などが行われるなど観光客の増加や、地域経済の活性化に大きな影響を与えております。

また、鹿児島では、2020年に国民体育大会が開催される事となっており、本市では、ボート、バレーボール、自転車競技が実施され全国に鹿屋を情報発信する、良い機会となっております。

このような中、観光客の誘致や地域活性化に向け、「日本一和牛のふる里かのや」を誇る、黒毛和牛や全国トップクラスの生産量・産出額を誇る、黒豚やカンパチ、鰻のほか、国内外でも人気の高い、サツマイモ「かのや紅はるか」など、全国の他の町に負けない食や、雄大な自然環境に恵まれ、東京や大阪などでは、体験できない海や山などを活かした体験型観光など、本市が持つ強み、地域の資源を活かした取組を行う事としております。

鹿屋市の特徴といたしましては、鹿屋体育大学や海上自衛隊鹿屋航空基地があることから、スポーツを活かしたまちづくりや、基地史料館、戦争遺跡を活用した平和学習への取組を行っていきたいと考えております。また地域の魅力を発信していくためには、鹿屋市だけでなく周辺の市や町が持つ、強みを相互に連携させ地域の魅力を一体とした、大隅全体での取組が必要であることから、去る8月1日に大隅の4市5町と民間事業者等で構成する株式会社おおすみ観光未来会議を設立いたしました。

この中では、かのやばら園や本土最南端にある佐多岬、内之浦宇宙空間観測所、千本いちょう、西郷どんのオープニングでも登場する雄川の滝など、各市町が持つ有数の観光名所を1つの観光ルートとして売り出したり、イベント開催時には相互に交流を行うなど、大隅地域全体での観光振興と、民

間事業者が儲かる仕組みづくりを行うことしております。

更に、市外、県外からのアクセス道路の整備につきましては、東九州自動車道をはじめ、大隅縦貫道や国道504号、国道225号、古江バイパスなど、本市と県内を繋ぐ主要幹線道路の整備、促進に努めています。

今後とも高校生の皆様にも関心を持っていただけるような事業に取組んでまいりたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 18番、前原幸樹議員。

○前原議員

只今の質問について再質問します。2020年鹿児島国体では、市内では、ボート、バレーボール、自 転車競技が行われるとおっしゃっていましたが、その際、我々高校生が協力できる事、何か考えてい ましたら教えてくださると有難いです。

○市民生活部長

2020年、国体が開催されるわけですが、私ども実行委員会を設立いたしまして、その中で市民の方々、一緒にボランティアを募集しております。

その中で、花いつぱい運動、道路清掃、のぼり作りなど、そういうものを考えております。

そして今年は、それぞれの高校の方からアイデアをいただきまして、おもてなしにどういうものが 出来るかというのを考えておりますので、ぜひ今後、皆さん方高校生のご意見、ご協力をいただけれ ばと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

それでは以上で、18番、前原幸樹議員の質問を終了します。

次に、19番、串良商業高等学校、松倉さくら議員の発言を許します。

19番、松倉さくら議員。

○松倉議員

19番、串良商業高等学校、松倉さくらです。それでは、串良商業高等学校の3問目の一般質問を行います。

件名、空き家の現状と対策について。

地方では人口の減少により、様々な問題を抱えておりますが、その中でも空き家問題というのは、 地方の大きな課題の1つだと思います。空き家の放置は、治安の悪化や家屋の倒壊の恐れがあり、安 全の確保できないなどの問題に発展します。

そこで、鹿屋市の空き家事情を調べていたところ鹿屋市では空き家を有効活用するために、空き家

バンクを設けている事を知りました。このことから、現在の空き家の状況や空き家バンクの登録件数、 取組状況と課題を教えてもらえませんか。

また、近年は補修費用を抑えられ自分の趣向を凝らせる部屋作りが流行しています。よって、専門家による、リフォーム方法やDIYなど体験型の企画も楽しいと思います。そういった企画も鹿屋で行えませんか。

以上につきまして、市の考えをお答え下さい。

○議長

3問目の質問に対して、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

空き家の現状と対策について、お答えいたします。

国は平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法を策定し、本格的な空き家対策に取り組む こととなり、鹿屋市におきましても空き家等の適正管理に関する条例を制定し、平成29年には鹿屋市 空き家等対策計画を策定しております。

本市の空き家状況については、平成28年度に実施した調査において、全部で2,340軒の空き家があり、そのうち活用の難しい空き家が1,755軒、活用可能な空き家が585軒と把握しております。鹿屋市空き家等対策計画に定める活用の難しい空き家を無くすための具体的な対策として、空き家の中でも近隣住民に危険を及ぼす恐れのある特に危険な空き家の所有者、管理者に対しては、条例に基づき、助言、指導等の処置を行うとともに、危険な空き家の解体、撤去に対して費用の3分の1を補助するなどの改善を促しているところであり、これまでに171軒の危険な空き家が市の補助金を活用して解体、撤去されています。

一方、鹿屋市では、市内にある空き家を有効活用して、本市への移住・定住促進による、地域の活性化を図ることを目的に議員からもご指摘がありました、空き家バンク制度を平成27年度に創設しました。

これは、空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者が空き家バンクに登録し、住宅を探している市外からの移住希望者にホームページ等を使って紹介する取組であります。

空き家バンクに登録できる空き家は、賃貸や分譲を目的として建てられた物ではなく、個人が住居を目的として建築したもので改修すれば入居可能な状態のものとしております。

登録数も平成27年度から今年の7月末までに累計で85件が登録され、空き家バンクを活用した移住者も22世帯55人となっております。また、移住者を支援するため、空き家内の家財道具等の処分費用や空き家の改修費用、県外から移住される方の引越し費用の補助制度も設けております。

空き家バンク制度の課題といたしましては、登録件数がなかなか増えないことが挙げられます。このため、今年5月には、新たな取組として、建物を所有する方への固定資産税の納税通知書に空き家バンクの募集チラシを同封して送りましたところ、約50人の所有者から相談と20軒の登録があり、一定の効果を得られたところであります。この空き家バンク制度は、所有者が登録した物件を市外からの移住希望者は紹介する取組であり、引き続き少しでも多くの空き家所有者に登録して頂けるよう空き家バンク制度の周知に努め、空き家の有効活用、移住者の増加による地域活性化に繋げてまいりた

いと考えております。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 それでは以上で、19番、松倉さくら議員の質問を終了します。

以上で日程第二、一般質問は全て終了しました。 これをもちまして、平成30年度鹿屋市高校生議会を閉会します。 皆さんご起立下さい。

一同礼。

ご着席下さい。

○司会

山越議長、高校生議員のみなさま、本日は大変お疲れ様でした。 山越議長は自席へお戻りください。

それでは、ここで、2名の方から高校生議会の講評をいただきたいと思います。 はじめに、今回の議長校である鹿屋高等学校校長、橋口浩二郎校長にお願いいたします。

◎鹿屋高等学校 橋口浩二郎校長 講評

高校生議員の皆さんご苦労様でした。特に議長の大役を果たしてくれました、山越悠聖君、最初から最後まで、本当にご苦労様でした。本物の議場で質問をし、市長さんをはじめ、市当局の方々が答弁をするという貴重な機会をいただきました。一人ひとりにとって、これまでに無い大変貴重な経験になったのではないかと思います。

この場を準備して下さいました、中西市長様はじめ、市の担当、当局の皆様に感謝を申し上げたい と思います。本当にありがとうございます。

講評と言うことで一言述べさせていただきたいと思います。感想も含めて述べたいと思います。 高校生議会、今回で3回目を迎えたことになりますが、今回は初めて市の当局の方がヒアリングを 行ってくださいました。より、本物の議会に近い雰囲気を味わう事が出来たのではないかと思います。 また、そのヒアリングによって自分が質問したいことがより、具体的になり、具現化され、よく分 かりやすくなってきたのではないかと思います。その事を含めて、質問の質が大変高くなってきてい るなというのを感じました。

信号機、ゴミのポイ捨て、登下校の防犯、道路整備、魅力あるまちづくりといった身近な日常生活における事から、市の活性化に繋がる文化施設、空き店舗、空き家、スポーツ合宿、子育て、SNSの活用、市の魅力情報発信、出産難民、第一次産業、将来を具現化、明治維新等々、市の発展、活性化に繋がる質問が出たと思います。かなり、本格化、更に広範化してきたというものを感じました。

更には、養護学校から初めて参加して下さいましたが、前田武蔵さん、「障害を抱える方への正しい理解と関わりについて」質問をしてくれました。他校の高校生議員につきましても、大切な視点を与えてくれたと思っております。今回の件が、機会となって交流の出来る場が広がって行けばいいな

と思っているところです。

アドバイスとしましては、昨年、5時が過ぎるか過ぎないか、という時間までかかっていたのですが、少し早うございます。持ち時間が10分というのがあります。ぜひ、難しいと思いますが、再質問まで考えて一生懸命してくれれば、また議論がより充実したものになるのではないかと思います。

先日、鹿屋高校の方に市の選管の方が来て下さって、18歳選挙権に関する出前講座をして下さいました。この時に、シルバーデモクラシーという言葉を聞きました。高齢者の方の意見はかなり通りやすくなっているというお話をして下さいました。これではいけないと、若者がやっぱり選挙、あるいは行政、そういったものに興味を持っていかないといけないと改めて思ったところです。若者デモクラシーというのをこの高校生議員の中から是非自分の学校に広げていって欲しいというのを思っているところです。

さて、これから4回、5回と続いていきますが若者が夢を持って、安心して過ごしていけるまちづくりという視点を忘れずに、鹿屋市の発展、そして大隅の発展に繋がる質問を続けて行って欲しいなというふうに思います。

最後になりますが、高校生議員のこれからの活躍、そして鹿屋市の益々の発展を祈念し、簡単では ございますが、講評とさせていただきます。本日は、ご苦労様でした。そして活躍するということを 期待いたしまして、講評といたします。どうもお疲れ様でした。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、中野教育長お願いします。

○中野教育長 講評

それでは、主催の側から一言講評をさせていただきたいと思います。まずもって参加していただいた高校生議員の皆さん、本当にありがとうございました。日頃から、勉強とか部活動とか生徒会活動とか様々な活動をする中で、またこういった取組に積極的に挑戦していただいたこと、本当に嬉しく思います。ありがとうございました。

また、議長の鹿屋高校2年の山越悠聖議員、最後まで凛とした声で爽やかに、そのリーダーシップを発揮してくれました。今後の活躍を大いに期待しているところでございます。本当にありがとうございます。

また、開催に当たっては各高校の校長先生はじめ、先生方に大変ご理解いただきまして、こういった議会が成立したこと、特に担当の先生には、市当局との打ち合わせ等々、骨を折っていただきました。本当にありがとうございます。

おかげさまで今日は私が感じたのは一言で言えば、「感動の高校生議会だったなあ」、「素晴らしかったなあ」、そういう感想を持っているところでございます。

内容について少しお話いたしますと、7校19名の議員の方々が、魅力あるまちづくりや、情報発信、 それから安全安心や子育て、環境や福祉の関係等々、様々な分野からの質問をしてくれました。その 態度、振る舞い、言葉遣い等々、本当に大変立派でした。さらにまた、いくつかの再質問があり、議 会としての議論が深まったなあと、そういう実感もいたします。 今回は今申したような様々な観点視点からの質問があったわけですが、市当局、もしくは民間の 方々と一体となって、まだまだ様々な、多くの取組をしているところでもございます。

是非是非そういったことに、関心を持って、例えば地域の行事に参加したり、まちづくりに参画したり、そういった事を通して自分を磨いて欲しいと思います。

まちづくりへの参画というのは基本的には、やっぱり自分磨きだと思っています。気づき、考え、 行動するといったような主体性を一層磨き、人生百年といわれるこの時代を自らの幸せとともに地域 社会に大いに貢献できる、良き市民へと成長してほしいと考えており、また期待しているところでご ざいます。

最後になりましたが、今日は多方面からのたくさんの提案をいただきました、これらにつきまして は市として予算を必要とすることや長期、中期にわたって継続的にしっかりと取り組んでいかねばな らない、そういったことなどが含まれておりました。

これらのご意見を、真摯に受け止め、我々はこの実現に向け一生懸命、今後も努力していきますので、どうぞよろしくお願いします。本日は、誠にありがとうございます。

○司会

ありがとうございました。

ここで、今回の高校生議会の開催を記念いたしまして、高校生議員、議長校校長、市三役、市当局職員で記念写真を撮りたいと思います。皆さん、中央の演壇の方へお集まりください。

[写真撮影]

それでは、すみません、もう一度お席の方へお戻り下さい。

高校生議員の皆様、本日は長時間にわたり、本当にお疲れ様でした。

御参加いただいた各学校の校長先生、御担当の先生方におかれましても、高校生議会の開催に際しまして、多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、傍聴いただきました多くの皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度鹿屋市高校生議会の全日程を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。